

渋川市監査委員公告第10号

令和5年8月3日付監第19号により勧告した事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定により、渋川市長から令和5年10月4日付総第72号で措置の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和5年10月6日

渋川市監査委員 田 中 誠

渋川市監査委員 田 邊 寛 治

総第72号

令和5年10月4日

渋川市監査委員 田中 誠 様

渋川市監査委員 田邊 寛治 様

渋川市長 高 木



住民監査請求に基づく勧告に係る措置の実施について

地方自治法第242条第9項の規定により住民監査請求に基づく勧告に係る措置を下記のとおり実施したので、同項の規定により通知します。

記

1 勧告年月日

令和5年8月3日

2 勧告の内容

市長は、津久田第三自治会に対し、令和4年度渋川市コミュニティ広場等整備補助金20万5千円の返還を命ずること。

3 措置の内容

- (1) 当職は、令和5年9月8日付けで、津久田第三自治会に対し、令和4年度渋川市コミュニティ広場等整備補助金20万5千円の交付決定を取り消した。
- (2) 当職は、令和5年9月15日付けで、津久田第三自治会に対し、令和4年度渋川市コミュニティ広場等整備補助金20万5千円の返還を命じた。

